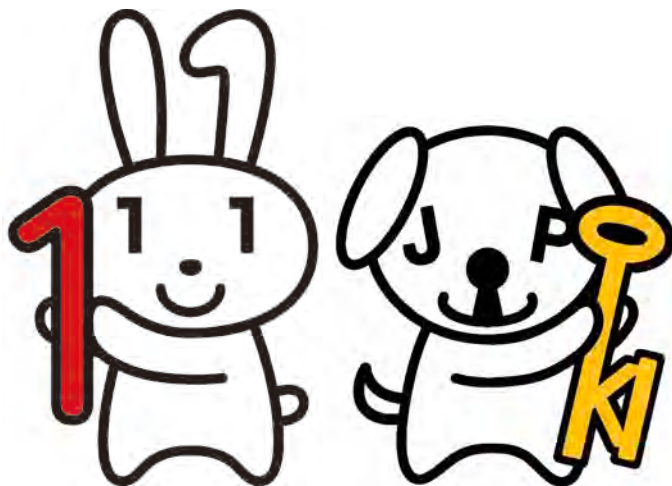


マイナポータルを 使ってみましょう



マイナンバーカードで暮らしを便利に



**本人確認書類に
なる！**



**健康保険証
としても使える**

本講座



**オンラインで
各種行政手続
ができる**

**コンビニで
各種証明書が
取得できる**



**マイナポイント
がもらえる**



**e-Taxで
確定申告の
届出が自宅から
できる**



＜参考＞
総務省のマイナンバーカード
のホームページ

https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html



目次

1. マイナポータルを知りましょう

A. マイナポータルとは？	P5
B. マイナポータルでできること	P6
C. マイナポータルに関する確認サイト	P7
D. マイナポータルの利用の手順	P8

2. マイナポータル利用の準備をしましょう

A. マイナポータルAPのインストールのしかた	P 10
B. マイナポータルにログイン	P 12

3. マイナポータルでさまざまなサービスを利用しましょう

A. さまざまなサービスの確認のしかた	P 15
B. 健康保険証利用の申込のしかた	P 17
C. <ぴったりサービス>の使いかた	P 21
D. <あなたの情報>の使いかた	P 25
E. <やりとり履歴>の使いかた	P 30
F. <お知らせ>の使いかた	P 33
G. <利用履歴>の使いかた	P 34
H. <利用者登録変更>の使いかた	P 36
I. <もっとつながる>の使いかた	P 38
J. <代理人を登録・変更>の使いかた	P 40
K. 2回目以降のマイナポータルの起動のしかた	P 42



1

マイナポータルを
知りましょう



1-A マイナポータルとは？

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受取ることができる自分専用サイトです。

※一部の機能の利用にはマイナンバーカードは不要ですが、マイナンバーカードでログインすれば全ての機能を利用することができます。



マイナンバーカードでログインする場合、スマートフォンはマイナンバーカード読取対応の機種、パソコンはマイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。ログインには、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)が必要です。パスワードは、パスワード入力時に3回連続で間違えるとロックします。正しいパスワードであることを事前に確認ください。

1-B マイナポータルでできること

あなた専用のサイトで、あなたにあったサービスを受けることができます。今後も新しいサービスがどんどん追加される予定です。

健康保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用する際の、利用申込ができます。

ぴったりサービス

各市町村の子育てや介護をはじめとする各種行政サービスの検索、およびオンラインでの申請や届出ができます。



あなたの情報

世帯情報、税情報、予防接種記録など、行政機関が保有するあなたの情報を確認できます。

お知らせ

あなたが知りたい情報を、きめ細かく受け取ることができます。

やりとり履歴

あなたの情報が、行政機関の間でどのようにやりとりされたかを確認できます。

もっとつながる

e-Tax、ねんきんネットなど、外部ウェブサイトと連携し、サービスを受けることができます。

その他のサービス

利用者登録変更、代理人登録、利用履歴など、マイナポータルを利用する方の登録変更などができます。

1-C マイナポータルに関する確認サイト

マイナポータルを利用するための、
スマートフォン機種、I Cカードリーダーなど、
動作環境や操作方法、またマイナポータルの
最新情報などは、以下のサイトをご参照ください。



マイナポータル対応(マイナンバーカード読取対応)の
スマートフォンの機種一覧

https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587?category_id=3&site_domain=default

マイナンバーカード読取対応の
I Cカードリーダーの一覧

<https://img.myna.go.jp/pdf/iccardreaderwriter.pdf>



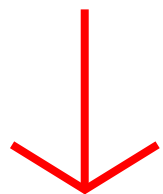
マイナポータル総合サイト

https://myna.go.jp/SCK0101_01_001/SCK0101_01_001_InitDiscsys.form

1-D マイナポータル利用の手順

次ページから、以下の順番で操作のご説明をします。

マイナポータル利用準備



- ① マイナポータルA Pのインストール
- ② マイナポータルにログイン(利用者証明用電子証明書の認証)

マイナポータルで利用できるサービス



- | | |
|---------------|---------------|
| ③ サービスの確認 | ⑨ もっとつながるサービス |
| ④ 健康保険証利用の申込み | ⑩ 利用者登録の変更など |
| ⑤ ぴったりサービス | ⑪ 利用者履歴 |
| ⑥ 自己情報表示 | ⑫ 利用代理人の登録変更 |
| ⑦ お知らせサービス | |
| ⑧ やりとり履歴 | |

2

マイナポータル利用の 準備をしましょう

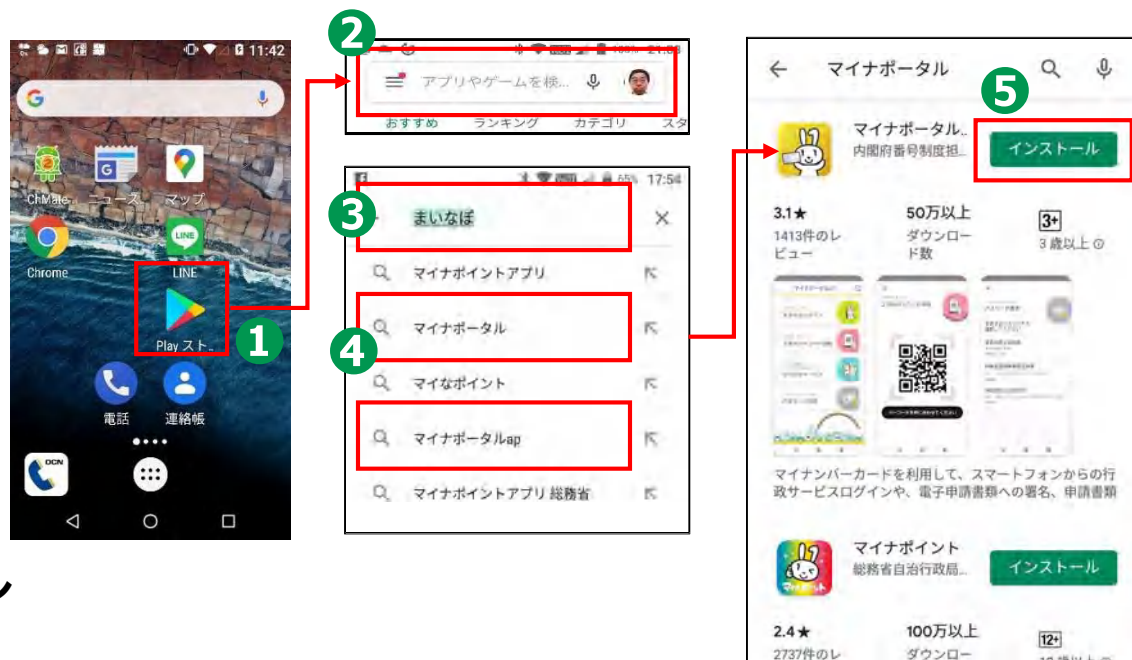


2-A マイナポータルAPのインストールのしかた

<Androidの場合>

マイナポータルAP<内閣府番号制度担当室>をインストールします。

- 1
「Play ストア」をタップ
- 2
「アプリやゲームを検索」をタップ
- 3
「マイナポータル」と入力
- 4
リスト一覧から「マイナポータル」または「マイナポータルap」のどちらかをタップ、どちらでも大丈夫です
- 5
「インストール」をタップ



※マイナポータルAP<内閣府番号制度担当室>が見つからない場合は、OSがAndroid 6.0以上、ブラウザがChrome 69以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。

2-A マイナポータルAPのインストールのしかた

<iPhoneの場合>

マイナポータルAP<内閣府番号制度担当室>をインストールします。

1

「App Store」をタップ

2

「検索」をタップ

3

「マイナポータル」と入力

4

リスト一覧から
「マイナポータル」または
「マイナポータルap」の
どちらかをタップ、
どちらでも大丈夫です

5

「入手」をタップ



※マイナポータルAP<内閣府番号制度担当室>が見つからない場合は、OSがiOS 13.1以上、ブラウザがSafari 13以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。

2-B マイナポータルにログイン

1

マイナポータルAPを
起動します
「スマホでログイン」
をタップ

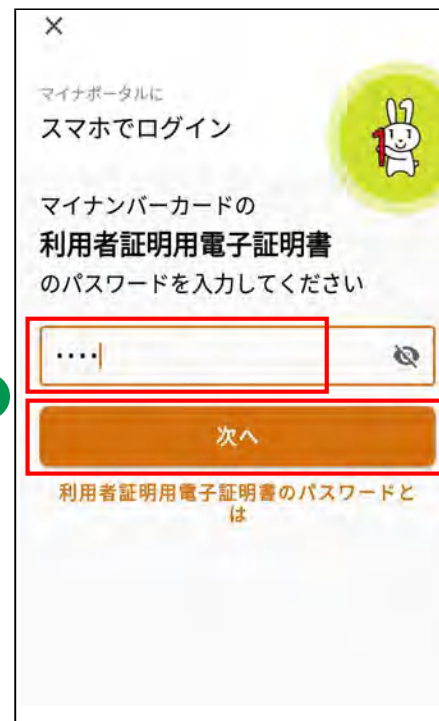
2

利用者証明用電子証明
書の数字4ケタの
パスワードを入力し、
「次へ」をタップ

パスワードは、
3回連続して間違えると
ロックがかかるので、
ご注意ください



2



※パスワードの入力をご自身で
入力ください。代理の方による
入力を行わないでください。

2-B マイナポータルにログイン

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証です。

1

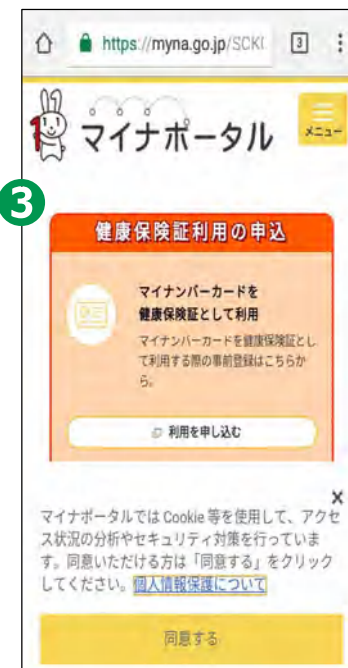
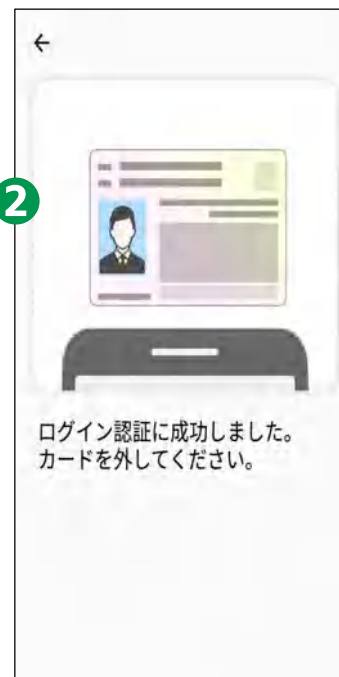
マイナンバーカードを
スマホ裏面に
密着させます

2

しばらく待ちましょう
認証に成功したことが
表示されます

3

マイナポータルに
接続できました



Android機種



マイナンバー
カードの読取
※機種毎の
カードの位置

iPhone機種



3

マイナポータルで
さまざまなサービス
利用しましょう



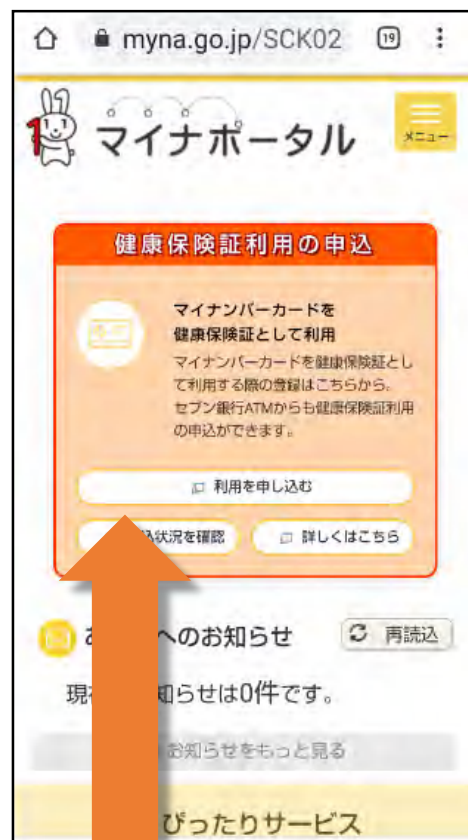
3-A さまざまなサービスの確認のしかた

1

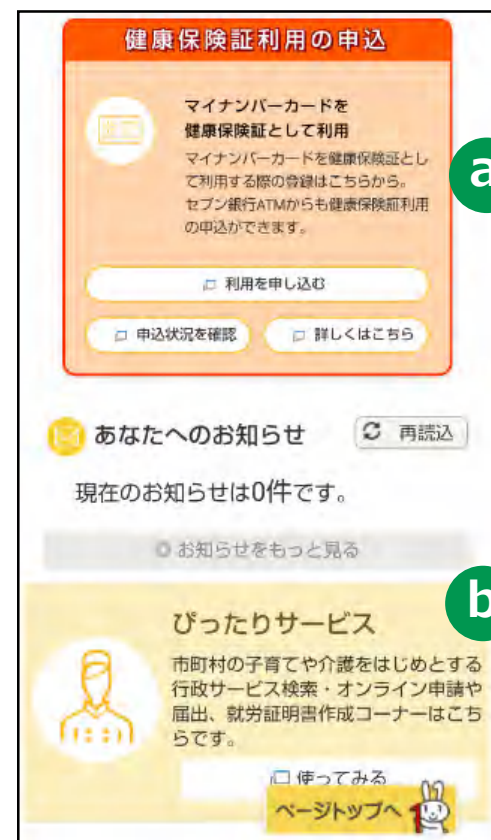
画面を下から上に
スクロールしましょう
利用できるサービスが
順番に表示されます

a
健康保険証利用申込み

b
ぴったりサービス
(サービス検索・電子申請機能)



1



a

b

3-A さまざまなサービスの確認のしかた



c あなたの情報
世帯情報・税情報等、行政機関などが保有するあなたの情報を確認することができます。

d やりとり履歴
あなたの情報が、行政機関間でどのようにやりとりされたかを確認することができます。

e お知らせ
あなたにあったきめ細やかな「お知らせ」をお届けします。

f 利用履歴
マイナポータルを利用した履歴を確認することができます。

g 利用者登録変更
マイナポータルの設定情報を変更することができます。

h もっとつながる
他のサイトをマイナポータルと一体的に使えるようになります。

i 代理人を登録・変更します
代理人サービスの設定を登録・確認・変更することができます。

あなたが登録した自治体
自治体情報を登録・変更する
目黒区

関連サイト
マイナンバー 社会保障・税番号制度
ねんきんネット
令和元年分 確定申告特集
国税クレジットカードお支払サイト
マイキープラットフォーム

マイナポータル
個人情報保護
利用規約
動作環境
アクセシビリティ

© 2017 Cabinet Office, Government of Japan.
ページトップへ

c
あなたの情報
(自己情報表示)

d
やりとり履歴

e
お知らせ

f
マイナポータル利用履歴

g
利用者登録変更

h
もっとつながる

i
代理人を登録・変更

3-B 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードを健康保険証として使うとなにがいいの？

① よりよい診療が可能に！

ご本人同意すれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。



② 自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで、今後、自分の特定健診情報が順次閲覧できるようになり、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報閲覧もできるようになります。



③ オンラインで、医療費控除がより簡単に！

マイナポータルで、2021年11月(予定)から、自分の医療費通知情報が閲覧できるようになります。

また2021年分確定申告より、医療費控除の手続きが、マイナポータルを通じて医療費情報の自動入力ができるようになります。



④ 手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に！

限度額適用高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



⑤ 医療保険の資格認定がスムーズに！

カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



⑥ 医療費の事務コスト削減！

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。



3-B 健康保険証利用の申込のしかた

「健康保険証利用の申込」から、利用申込みをはじめます。

1

「利用を申し込む」を
タップ

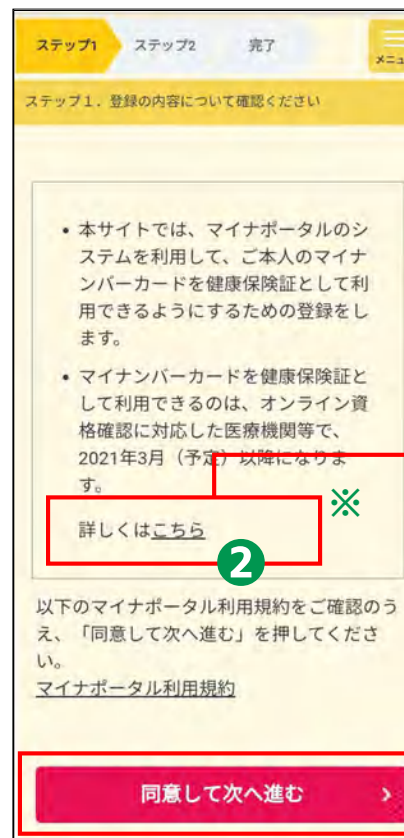
2

「利用規約」を確認する

3

「同意して次へ進む」を
タップ

※「詳しくはこちら」を
タップすると、詳しい説明を
見ることができます



3-B 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証です。

4

「申し込む」をタップ

5

利用者証明用電子証明書の
数字4ケタの
パスワードを入力

6

「次へ」をタップ

パスワードは、
3回連続して間違えるとロックが
かかるのでご注意ください

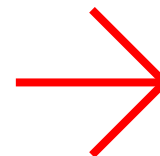
ステップ1 ステップ2 完了

ステップ2、マイナンバーカードを読み取り申し込みます

「申し込む」を押してください。
その後、画面表示に従って利用者証明用電子
証明書用暗証番号を入力してください。
マイナンバーカードを端末にかざしてください。

利用者証明用電子証明書用暗証
番号とは、マイナンバーカード
を市区町村の窓口で受け取った
際に利用者様自身が設定した数
字4ケタの暗証番号（パスワー
ド）です。3回間違えるとロッ
クされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓
口で手続きが必要になります。

申し込む >



5

6

×

スマホでログイン

マイナンバーカードの
利用者証明用電子証明書
のパスワードを入力してください

数字4桁

利用者証明用電子証明書のパスワードと
は

※パスワードの入力をご自身で
入力ください。代理の方による
入力は行わないでください。

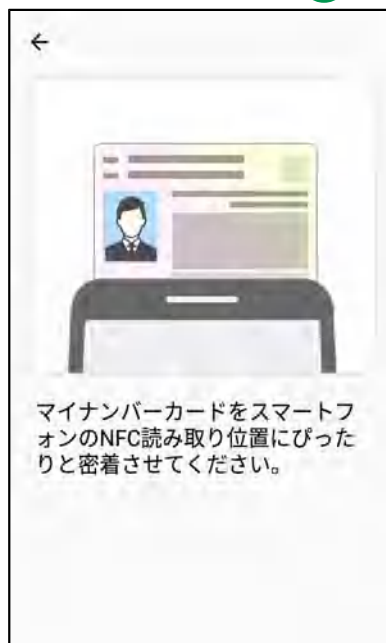
3-B 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をします。

7

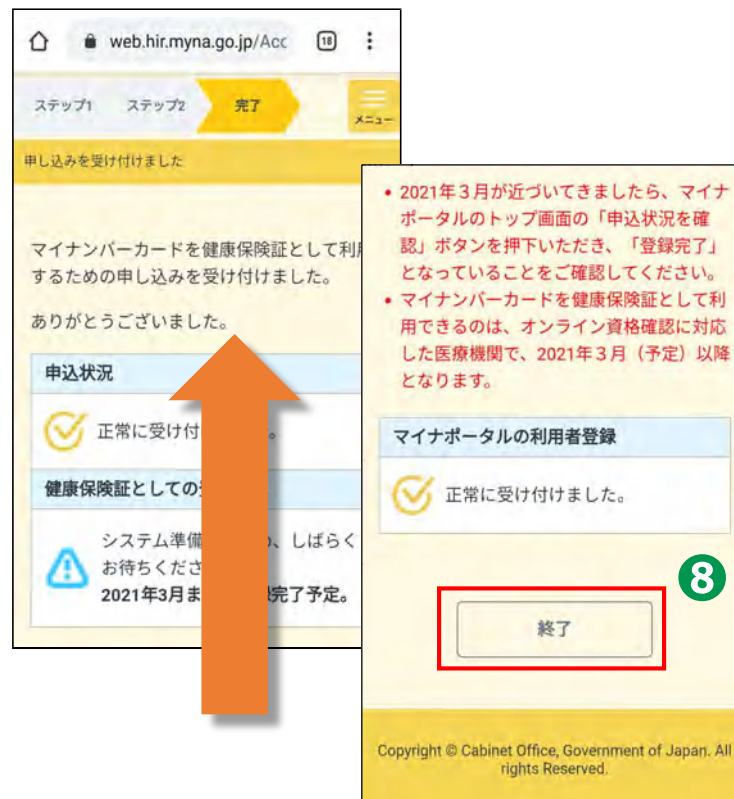
マイナンバーカードをスマホ裏面に密着させ、しばらく待ちましょう
認証に成功したことが表示され、申込みは完了です

7



8

「終了」をタップ



8

Android機種



マイナンバーカードの読取
※機種毎のカードの位置

iPhone機種



3-C <ぴったりサービス>の使いかた

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索や申請がオンラインで行えます。

①

ご自身にあった行政サービスの検索ができます



自治体名を入力して、確認したいサービスを選択...

様々な申請や届出を地域別に検索し、その詳細を確認できます

住民 確認したいサービスを簡単に検索できる

自治体 窓口で受け付ける作業負担を減らすことができる

②

役所に出向くことなく、オンラインで申請ができます。



申請フォームに入力、マイナンバーカードで電子署名して申請...

必要に応じ、マイナンバーカードを用いた電子署名を付与します

住民 いつでもオンライン申請ができる

自治体 画面様式から手入力でシステムへ入力する作業負担を減らすことができる

③

行政機関からのお知らせをオンラインで受取れます



何かお知らせが届いた！お知らせを確認しよう...

住民 お知らせをいつでも便利に確認することができる

自治体 書類作成や郵送コストを削減できる



3-C <ぴったりサービス>の使いかた

「ぴったりサービス」から、簡単に利用することができます。

①

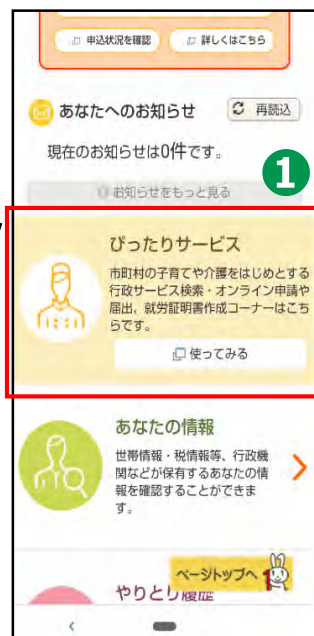
「使ってみる」を
タップ

②

「さっそく使ってみ
る」をタップ

③

画面を下から上に
スクロール



3-C <ぴったりサービス>の使いかた

4

郵便番号又は市区町村名を入力し、「地域を検索」をタップする、または、都道府県・市区町村を選択する

5

探したいカテゴリーにチェックをつける
「この条件でさがす」をタップ

※市区町村によって表示されるカテゴリーは異なります

申請手続きは、以下の「①地域を選んでください」で申請先の市町村を選択し、「②検索方法を選んで、手続きを検索してください」で、「特別定額給付金」にチェックを入れ、「この条件でさがす」ボタンをクリックしてください。

ぴったりサービスでは、子育てに関する手続きをはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができます。申請又は届出をする手続きを検索してみましょう。

1 地域を選んでください 必須

ぴったりサービスでは、子育てに関する手続きをはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができます。申請又は届出をする手続きを検索してみましょう。

郵便番号は半角数字でハイフンなしで、市町村名は都道府県名を入れずに記入してください

郵便番号又は市町村名を入力

地域を検索

都道府県を選択 ▼

市町村を選択 ▼

最初に、都道府県を選択してください

4

ぴったりサービス

申請再開 地域比較

2 検索方法を選んで、手続きを検索してください

ぴったり検索 キーワード検索 一覧から検索

Step1 お探しのカテゴリーは何ですか？

✓ 全て選択 リセット

☐ 特別定額給付金	☐ 妊娠・出産
☐ 子育て	☐ 教育
☐ 就職・退職	☒ 高齢者・介護
☐ ご不幸	☐ 戸籍・住民票・印鑑登録等
☐ ごみ・環境保全	☐ 障がい者支援
☒ 健康・医療	☐ 文化・スポーツ・生涯学習

該当件数 10 件

クリア この条件でさがす

5

3-C <ぴったりサービス>の使いかた

6 検索結果画面に表示された手続、申請したいものにチェックを付ける

「手続詳細はこちら」をタップすると、届け出のしかたを見ることができます

7 「申請する」をタップ

8 「OK」をタップ

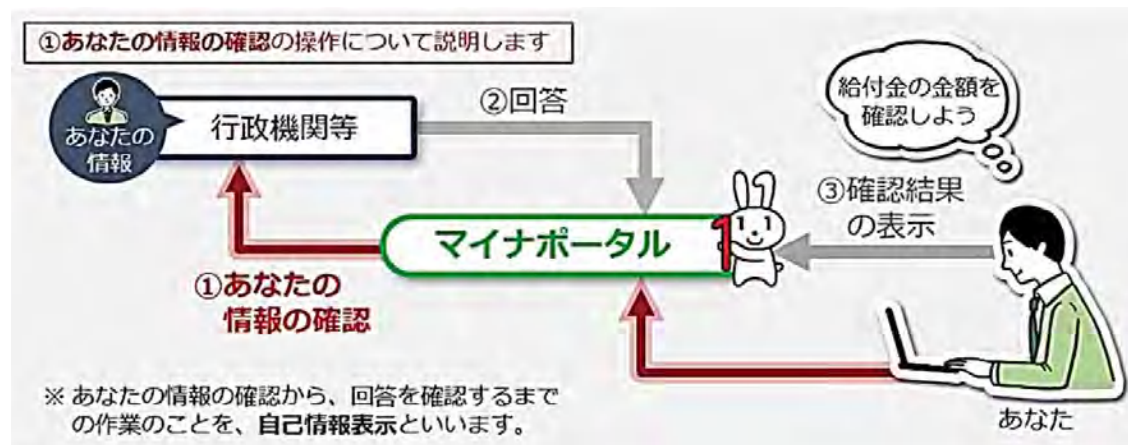
9 「次へすすむ」をタップ

これ以降は、画面の指示に従って登録を進めてください
登録の途中で、マイナンバーカードの読取が必要になる場合があります



3-D <あなたの情報（自己情報表示）>の 使いかた

あなたの情報を保有する地方公共団体や国の
行政機関などに対し、あなたの情報を確認できます。



あなたの情報を確認する場合には、次の情報を指定します。

- 分野項目(税・社会保障・防災など)または特定個人情報名
- 確認対象日(いつの時点のあなたの情報の内容が必要か、日付を指定)

3-D <あなたの情報（自己情報表示）>の 使いかた

1

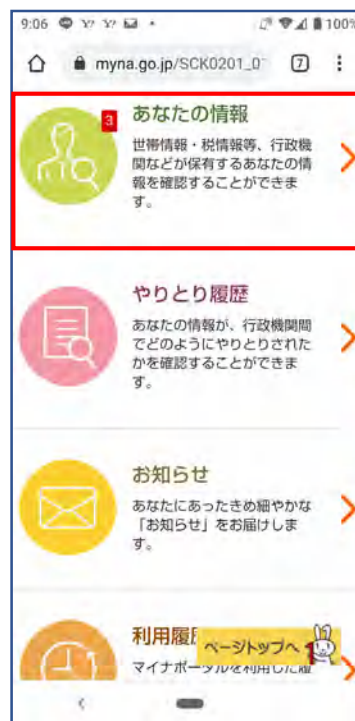
マイナポータルの
「あなたの情報」
をタップ

2

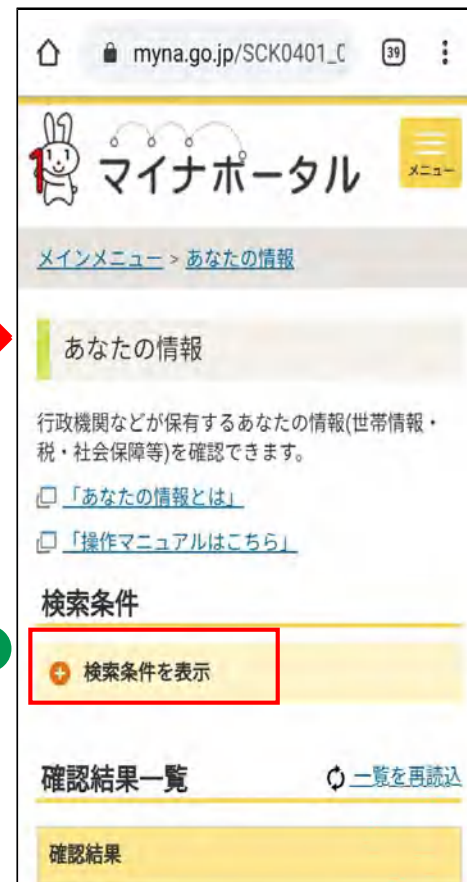
「検索条件を表示」
をタップ



1



2



3-D <あなたの情報（自己情報表示）>の 使いかた

③
検索条件を設定します
「分野」をタップして
知りたい情報に
チェック

④
「分野詳細」を
タップして知りたい
情報にチェック

⑤
「確認」をタップ

検索条件

検索条件を隠す

分野

分野

分野詳細

確認対象日

最新

過去 2020年10月21日

詳細設定を表示する

確認

ページトップへ

21:26 myna-journal 10月11日 91%

世帯情報

税

社会保障（健康・医療）

社会保障（子ども・子育て）

社会保障（福祉・介護）

社会保障（雇用・労働）

社会保障（年金）

すべて

地方税

3-D <あなたの情報（自己情報表示）>の 使いかた

6

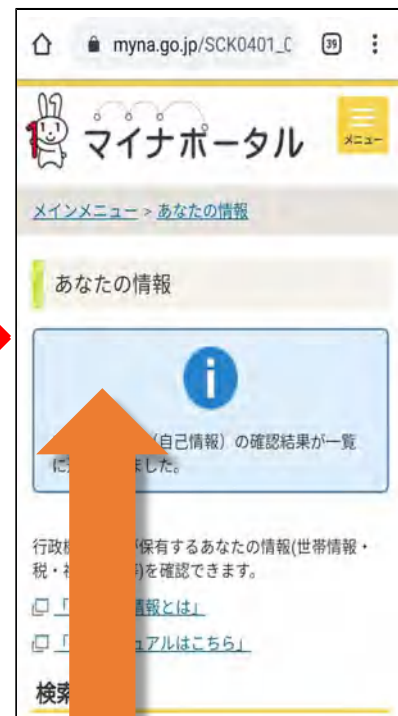
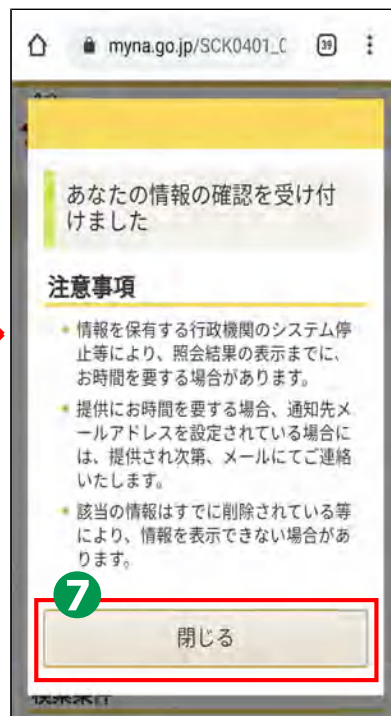
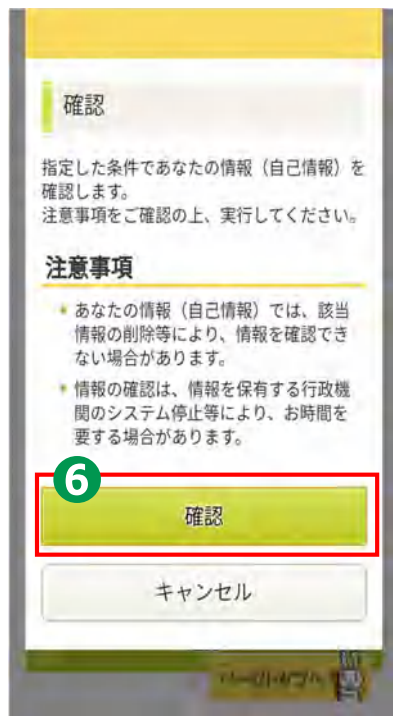
注意事項を
確認のうえ
「確認」を
タップ

7

「閉じる」
をタップ

8

画面を
下から上に
スクロール



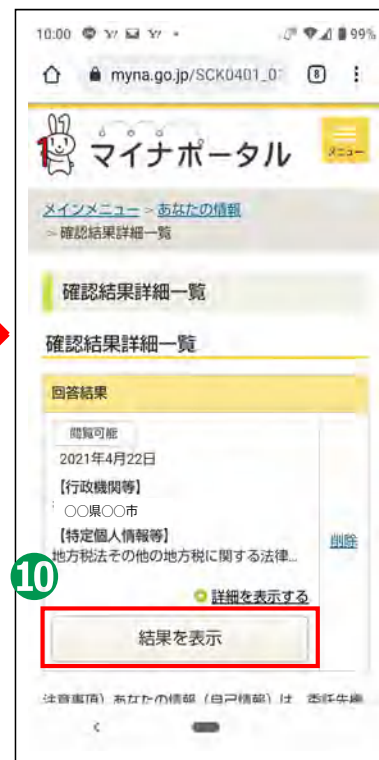
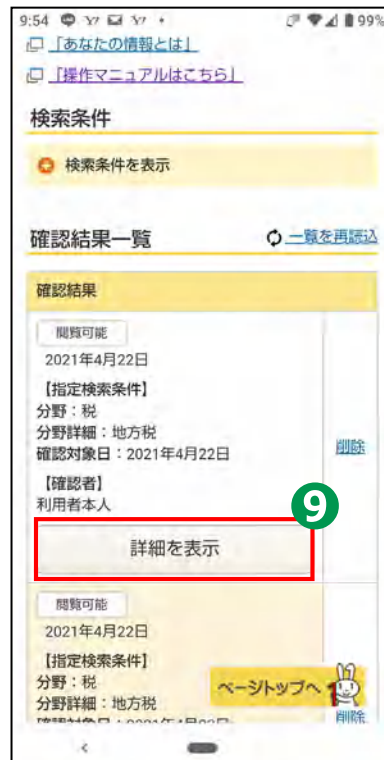
3-D <あなたの情報（自己情報表示）>の 使いかた

9

「詳細を
表示」を
タップ

10

「結果を
表示」を
タップ
あなたの
課税情報を
確認できます



3-E <やりとり履歴>の使いかた

やりとり履歴では、審査・手続きなどにともない、あなたの情報がどの機関との間で、いつ、どのように利用されたのかを確認できます。

あなたの情報について、いつからいつまでのやりとりを知りたいか、期間を指定して確認します。



3-E <やりとり履歴>の使いかた

1

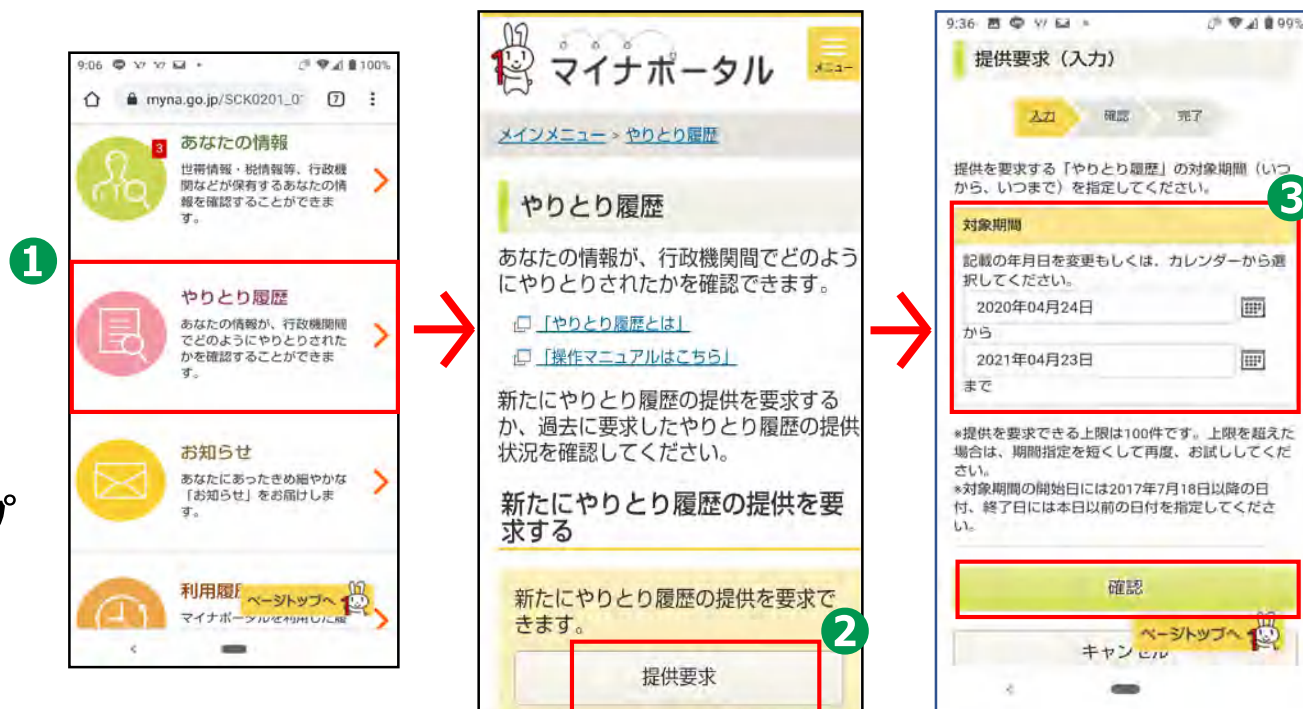
「やりとり履歴」をタップ

2

「提供要求」
をタップ

3

参照したい
対象期間を入力
「確認」をタップ



3-E <やりとり履歴> の使いかた

4

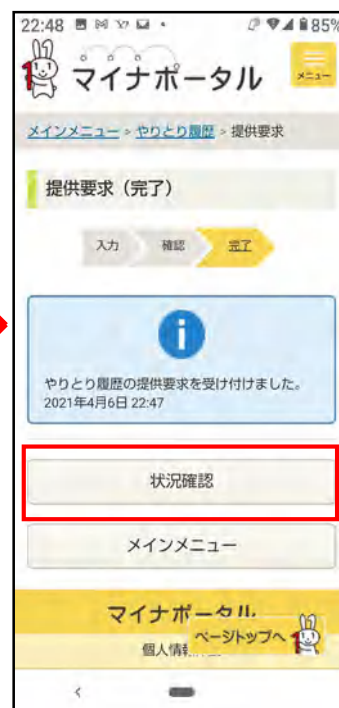
「対象期間」が表示
されますので確認
し、「完了」を
タップ

5

「やりとり履歴の
提供要求を受け付
けました」と表示
されますので、
「状況確認」を
タップ

6

「やりとり履歴」が表示されます



3-F <お知らせ>の使いかた

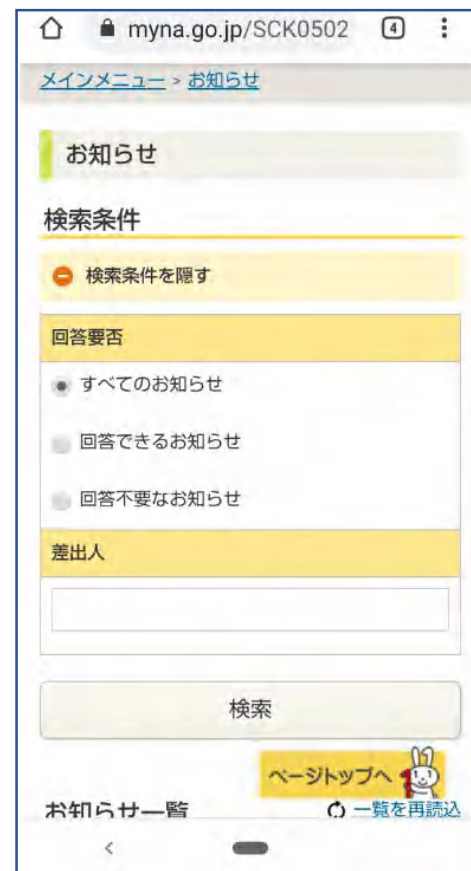
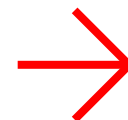
あなたにあったお知らせをお届けします。

1

マイナポータルの
「お知らせ」を
タップ

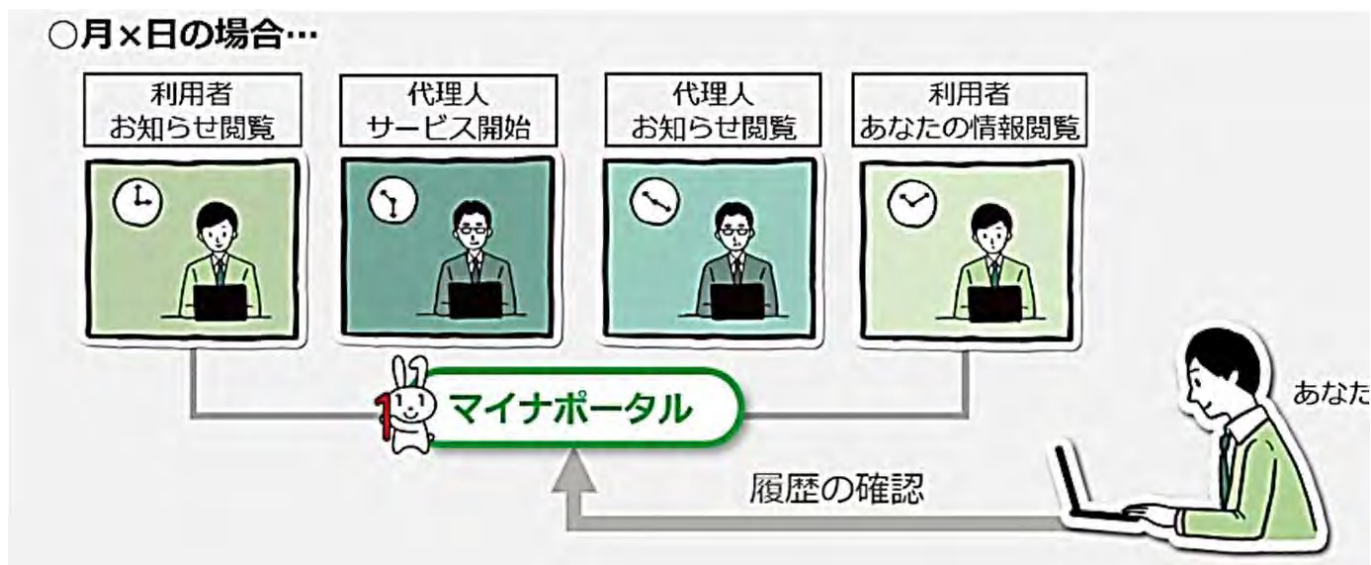


1



3-G <利用履歴>の使いかた

あなた、またはあなたの代理人が、マイナポータルで、いつ、どのサービスを利用したのかなど、利用履歴を確認できます。



3-G <利用履歴>の使いかた

1

マイナポータルの
「利用履歴」
をタップ
利用履歴を
確認できます

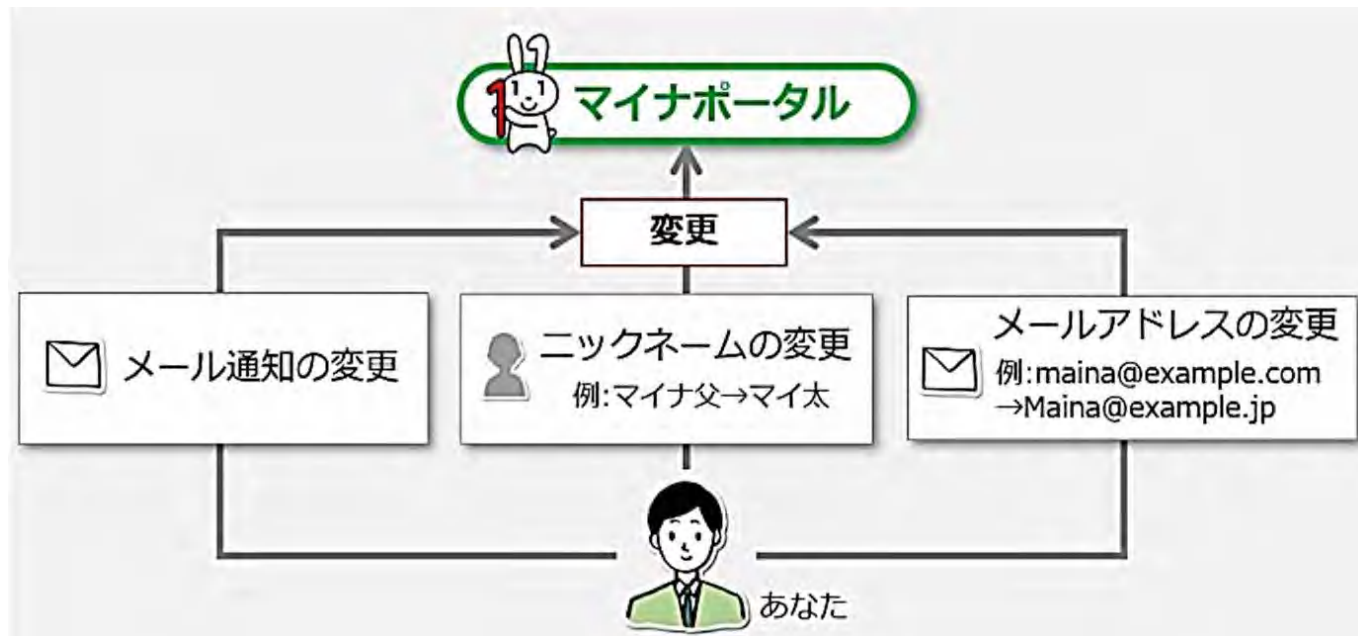


1



3-H <利用者登録変更>の使いかた

マイナポータルの利用者登録を変更することができます。

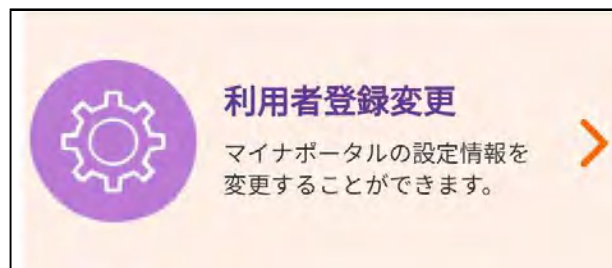


3-H <利用者登録変更>の使いかた

1

マイナポータルの
「利用者登録変更」を
タップ
変更したいところを
入力します

1



11:26 89%

マイナポータル

メインメニュー > 利用者登録変更

利用者登録変更（入力）

入力 確認 完了

利用者登録を変更できます。メール通知を希望すると、変更内容の確認メールが送付されます。一定時間経過してもメールが届かない場合は、メール受信の設定を確認してください。

表示する名前又はニックネーム **必須**

20文字以内で入力してください。（ニックネームは後から変更できます。）

利用者本人

メール通知の希望

メール通知を推奨しています。複数件選択できません。

☐ ログイン通知

☐ あなたの情報、お問い合わせ 通知

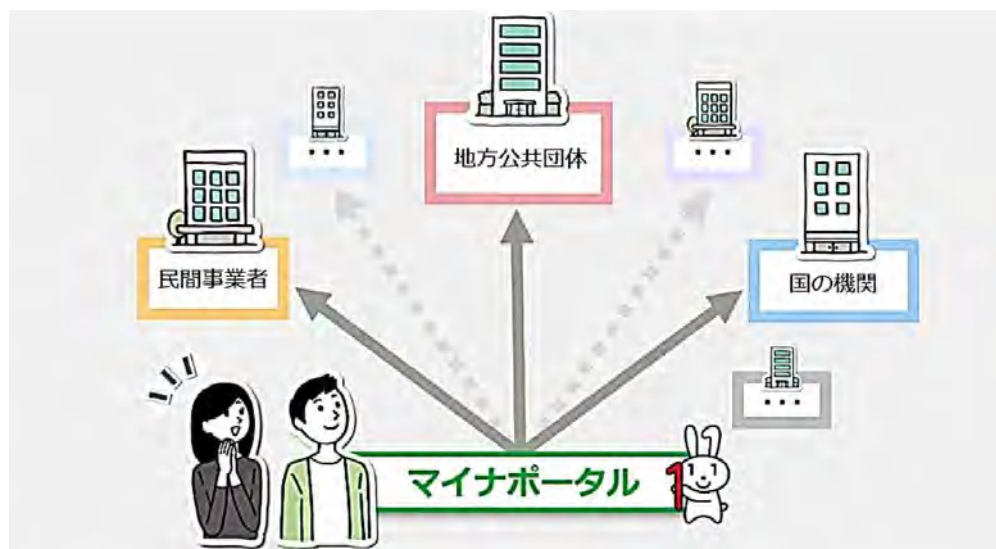
ページトップへ



3-I <もっとつながる>の使いかた

マイナポータルと外部サイトをつなぎ、マイナポータルを入口として、つないだサイトのサービスを受けることができます。

つなぐ先のウェブサイトは、あなたの情報が登録済みの場合と未登録の場合とで操作の流れが異なります。

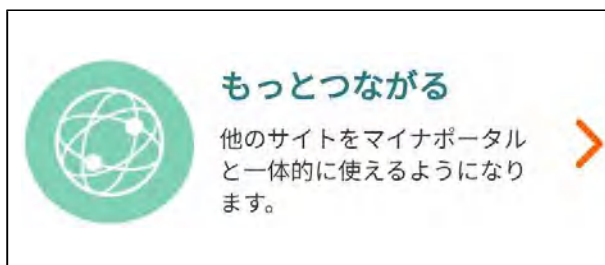


3-I <もっとつながる>の使いかた

1

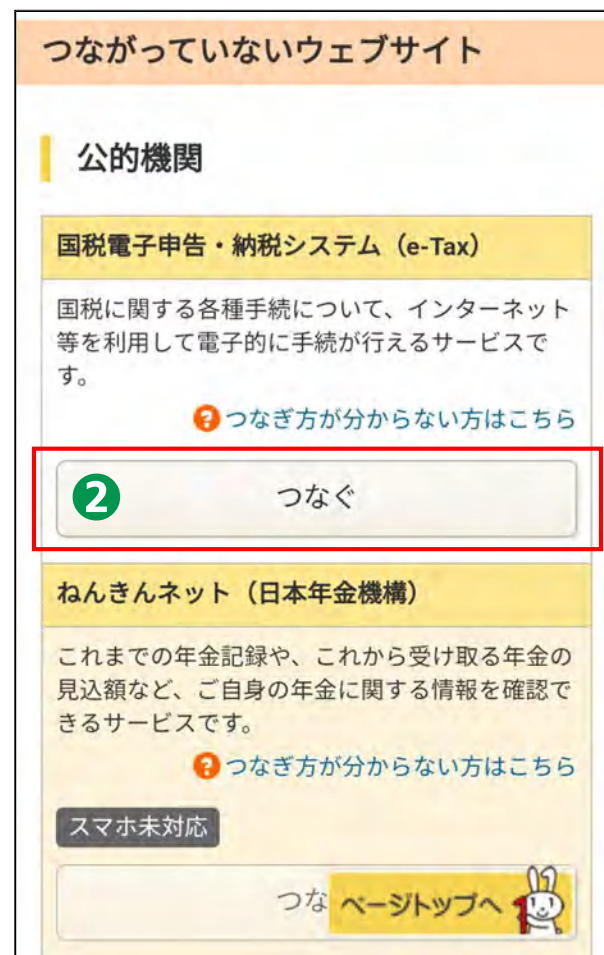
マイナポータルの
「もっとつながる」をタップ

1



2

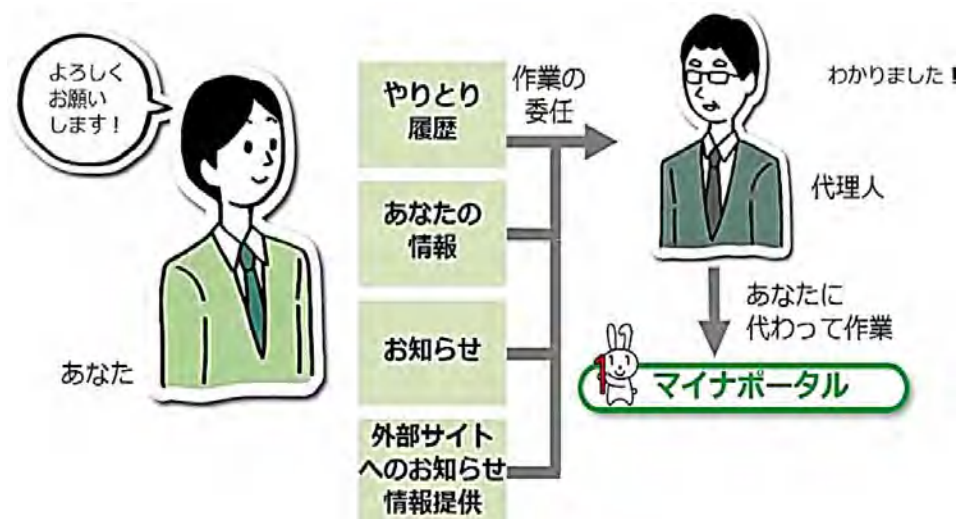
「つなぐ」をタップ
各種サービスと連動することが
できます。



3-1 <代理人を登録・変更>の使いかた

あなたの代わりに、代理人がマイナポータルの機能を使うことができるように設定できます。

設定できるサービスは、「やりとり履歴」「あなたの情報」「お知らせ」「外部サイトへのお知らせ情報提供」の4つです。



代理人を設定する際は、あなたが代理人同席のもと、マイナポータルから、代理人に利用を許可するサービスや参照を許可する情報、代理できる期間等を設定し、代理人が自身のマイナンバーカードを読み込ませて、代理人登録をします。

代理人の登録後に、あなたに代わって代理人が作業できるようになります。

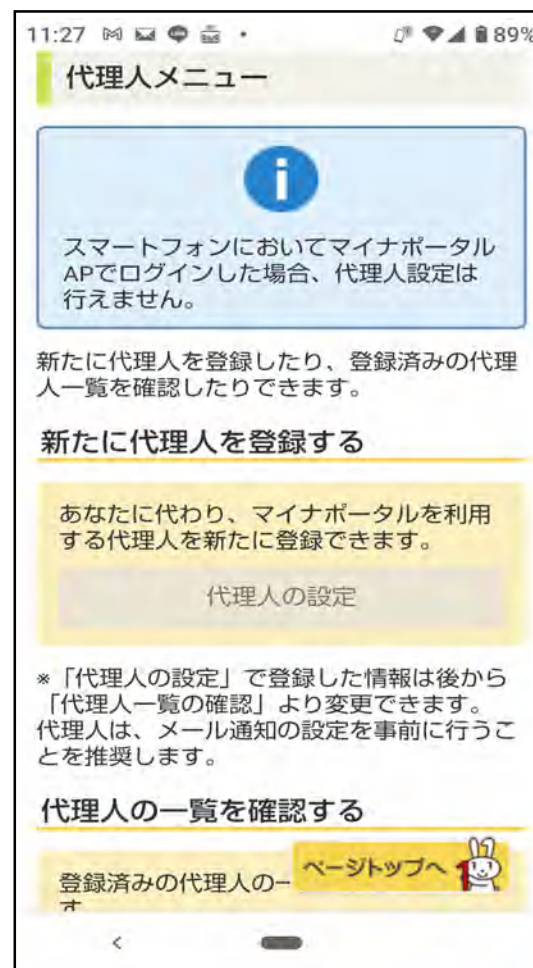
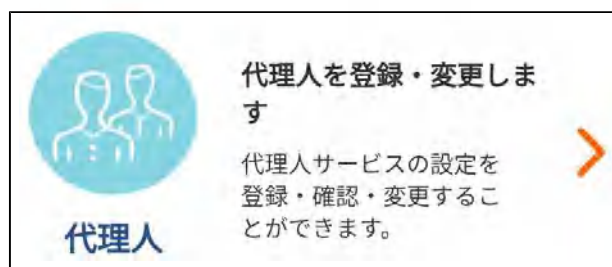
※スマートフォンの場合、「代理人設定」は行えません。「代理人一覧の確認」のみとなります。

3-] <代理人を登録・変更>の使いかた

1

マイナポータルの
「代理人を登録・変更します」
をタップ

1



3-K 2回目以降のマイナポータルA Pの 起動のしかた

インストールしたあとのマイナポータルA Pは、
スマートフォンの待ち受け画面にできたアイコンを
タップすることで、以下のように起動します。

